

課名・係名（まちデザイン課・計画係）

個人情報ファイルの名称	広島県都市計画基礎調査ファイル	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部まちデザイン課	
個人情報ファイルの利用目的	都市における人口，産業，土地利用などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し，客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行い，都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため，調査結果を公表（オープンデータ化）する。	
記録項目	人口（人口規模，将来人口等），土地利用（区域区分の状況，土地利用現況（用途，面積等）），建物（建物利用現況（用途，階数，構造，延床面積，高さ，空家等））	
記録範囲	都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等	
記録情報の収集方法	庁内資料（家屋課税台帳等），県保有資料（建築計画概要書等），公表資料（国土数値情報等），航空測量成果等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	—	
記録情報の経常的提供先	調査結果を公表（オープンデータ化）する DoboX 利用者，G 空間情報センター利用者，PLATEAU-View 閲覧者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）海田町 建設部まちデザイン課	
	（所在地）〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		